



2025年度
全日本ミッドアマチュアゴルフフェーズ選手権
東日本A地区予選

開催日：7月 1日（火）

開催コース：イーストウッドカントリークラブ

〒321-0417 栃木県宇都宮市冬室町 1039-3 TEL：028-674-8848

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

(a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

(b) ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで及び、その境界縁と一致する。

(c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

(e) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域

2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。

3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かさない障害物

1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。

2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。

3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。

4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。

5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

6) **道路に隣接するベアグラウンド及び砂利など芝がえぐれている部分は、その道路の一部とみなす。**

7) **動かさない障害物がプレーの線上にある場合、パッティンググリーンから2クラブレングス以内にあり、球から2クラブレングス以内にある場合は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる。**

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

(a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。

(b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

5. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

(c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

7. プレーの中断（規則 5.7）

プレー中断と再開の連絡方法は、乗用カートに搭載の GPS カートナビゲーションにより一斉通報する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

8. 練習（規則 5.5）

(a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則 5.2）

規則 5.2b は次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(b) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止とする。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールの中で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

10. 行動規範

プレーヤーはゴルフ規則 1.2a に記されている通り行動しなければならない。

- ・ 誠実に行動すること。
- ・ 他の人に配慮を示すこと—例えば、速やかなペースでプレーする、他の人の安全に気を配る、他のプレーヤーの気を散らさない。プレーヤーのプレーした球が誰かに当たる危険があるかもしれない場合、プレーヤーはすぐに注意喚起（「フォアー」のような伝統的な警告など）するべきである。
- ・ コースをしっかりと保護すること—例えば、ディボットを元に戻す、バンカーをならす、ボールマークを修理する、不必要にコースを傷つけない。

【行動規範の違反の罰】

- ・ 行動規範の最初の違反—警告あるいは委員会の制裁。
- ・ 2 回目の違反—1 罰打。
- ・ 3 回目の違反—一般の罰。
- ・ 4 回目の違反や重大な非行—失格。

【懲戒的な制裁】

競技委員会には行動規範に違反したプレーヤーに今後の PGS 競技への参加を一定期間認めない等の懲戒的な制裁をする権限がある。失格を伴う行動規範の違反や重大な非行をしたプレーヤーに懲戒的な制裁をする場合、競技委員会は書面によりそのプレーヤーに通知する。プレーヤーはその書面の日付から 30 日以内でその違反に対する答弁を書面で提出することができる。競技委員会は提出された文書、競技委員、関係者等からすべての情報を勘案して制裁を決定する。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出（規則 3.3b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリ

ングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

4. 競技の結果 — 競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

5. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

6. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	382	402	391	179	414	549	133	498	331	3279
Par	4	4	4	3	4	5	3	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
514	184	333	550	158	309	350	404	390	3192	6471
5	3	4	5	3	4	4	4	4	36	72

注意事項

- ローカルルール6項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 参加者は各ゴルフ場が定める利用約款等規則については、自らの責任でこれを確認し従うこと。上記ルールに抵触した場合は各ゴルフ場または運営主体により、入場を拒否されたり、プレーを途中で禁止されたりすることもある。
- 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
- コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外（カートの故障・ケガ等）**禁止する。※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
- 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずイーストウッドカントリークラブ（TEL：028-674-8848）に連絡すること。
- プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。（**トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります**）
- ラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
- 使用ティーマーカーは 青色（ブルーティー） とする。
- 練習は指定練習場がありません。アプローチの練習場で自己の球にて練習。
クラブハウス内のケージ式の打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1人5分の使用を限度とする。（ただし、込み合っている場合は使用できない場合もある）
- 溝とパンチマークの規格
本競技は2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与されたJGA等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。

競技委員長 宇野 義大